

学生番号								憲法基礎演習	2	
学籍	学科			年	氏名					

教科書第 8 章を参考にして、第 2 回の判決文を読んだうえで、以下の問いに答えて、第 2 回の演習の際に提出してください（提出物は返却しないので、必要があれば控えをとっておいてください）。

1. この事件は民事事件か、それとも刑事事件か。この事件では、どのような出来事が起きたのか。教科書 102-103 頁の「事件の概要」等を読み、確認せよ。

2. 憲法 23 条が保障する学問の自由は、一般にどのような内容を含むといわれているか。本判決は、それらが憲法によって保障されると判示しているか。それらはそれぞれ誰に対して保障され、あるいは保障されないと判示されているか。

3. 本判決によれば、大学の自治は、どのような目的のために認められるのか。また、自治の対象は何であると判示されているか。

4. この事件で問題となった集会が学問的研究・研究発表のための集会であるか否かということは、本判決の結論とどのように関係するのか。